



ヘルパーが買い物のお手伝い!



# 外出援助サービス

外出援助サービスは、ホームヘルパーが外出することが不自由になっている高齢者や障害者の方を様似町内のお店や金融・公共機関へ車で送迎し、買物の付き添いや金融機関での手続き等のお手伝いをします。

## ..... 利用できる方 .....

- ① 要介護・要支援と認定された方  
(ケアプランに当サービスが位置づけられた方に限ります。)
- ② 障害程度区分に認定された方
- ③ 軽度生活援助事業の利用決定を受けた方 (利用回数は月2回までとします。)

## ..... 利用するには..... .....

- ① 要介護・要支援の方      ⇒      担当のケアマネにご相談下さい。
- ② 障害程度区分の方            }      町担当者にご相談下さい。
- ③ 軽度生活援助事業の方       }      (保健福祉課福祉推進係    36-5511)

※利用料金については①②③でそれぞれ異なります。詳細についてはお問い合わせ下さい。

外出支援のお問合せは

**様似町社会福祉協議会    36-4505まで**